

特定非営利活動法人 日本ミャンマー豊友会

JAPAN & MYANMAR ASPIRATION HOYU ASSOCIATE



平成23年度(第3期)事業報告書

平成24年6月9日

第3回通常社員総会

設立趣旨書

この法人は、『日本とミャンマーの子供たちの未来の為に』を活動理念に掲げ、子供たちが共生共存の出来る、豊かで平和な世界の実現を目指し設立されました。現在の日本の子供たちが、夢と希望をなくし、閉塞状況の中で個人主義に走る現状を憂い、ミャンマーの子供たちを通して、心の豊かさとは何かを考えてゆきます。またミャンマーの子供たちには、勤勉に努力して技術や心を磨いてゆく日本人の古来のものの考え方を伝えてゆきます。両者の交流を通じて、人間ひとりひとりの幸せを大切に考えて行動出来る、品性豊かな国際人創りを支援してゆきます。

2009年8月7日

認定NPO法人 日本ミャンマー豊友会
設立代表者 近藤 秀二

平成 23 年度事業を終わるにあたって

ミャンマーは、2011年のテイン・セイン大統領就任後、民主化、経済制裁緩和、世界経済のグローバル化の波に晒された激動の年でした。この経済成長著しい状況は数年続きその結果恩恵を被るのは富裕層のみで貧富の差は開く一方です。我々NPO活動は、貧しくて食べる事も出来ない孤児・子供たちに食料生活支援を行って参りましたが平成23年度から徐々に教育支援にシフトして参りました。孤児たち恵まれない子供たちが就労して自立出来る様に能力開発の為、コンピューター寄贈、教員の派遣給与支援、奨学金制度の確立、又、引き続き幼児教育の拠点としての保育園建設支援を行って参りました。就労支援の一環としての職業訓練校開設調査及び就労企業開業調査を行い次年度の事業展開に向けて準備を行った年でした。

年2回のスタディツアーを実施、参加者一人一人がミャンマーの人々・子供たちとの触れ合いを通して日本人としてのアイデンティティを再認識する事が出来た事と確信しています。

特に参加され学生の方々の感想文は、素晴らしく、この貴重なる体験は、必ずや彼らの人生の中で役立つものと期待しております。皆さん1年間ご支援頂き有難うございました。又次年度は多くの活動を予定していますので今以上のご支援を頂きます様にお願いいたします。

2012年6月9日

認定NPO法人 日本ミャンマー豊友会
副理事長 大木 光章

平成 23 年 度事業活動報告

ユワマ保育園、パオ族保育園 寄贈・開園式出席

ハートメディカル・グループによる患者さん・スタッフのみなさんからの募金活動の結果、インレイ湖・ユワマ保育園に新たな宿舎を寄贈することができました。開園式では、竹田社長をはじめ、JAMAHAメンバーが盛大な歓迎をいただきました。（地元のテレビ局も取材に来ていました！）また、ハートメディカル・グループによる今回の取組は、中日新聞でも紹介され、企業による社会貢献活動の一つのモデルとして確立しつつあります。



この他にも、パオ族のダヌー族への4番目の保育園寄贈、ドーピンやドリームトレインなどの孤児院への寄付など、子供達への支援を中心に活動を実施しました。

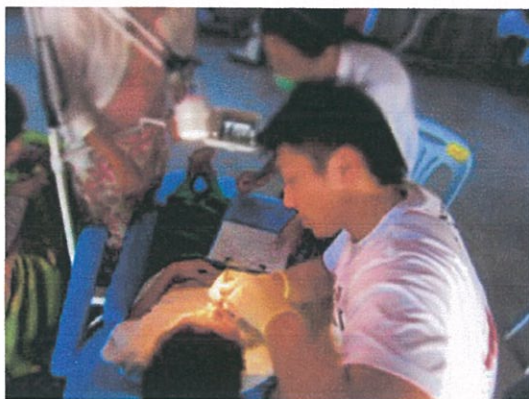
孤児達の教育支援

孤児達の教育支援の一環として、ミャンマーで大学進学前に必須となる『塾』のための資金援助制度をスタートさせ、タウンジーにあるパオ族の自治組織にて、奨学金制度基金としてJAMAHA基金の寄贈を行いました。



歯科医療の実施

武田先生のご協力を得て、若い歯科医師・歯科助手7名が、現地で無料の歯科治療を実施しました。JAMAHAは、若い医療関係者への渡航費の支援を行っています。



国税庁長官による認定の取得(認定 NPO 法人)

平成23年8月15日から5年間、国税庁長官による『認定NPO法人』としての認定を受けました。これにより、JAMAHAに寄付をしていただく個人・法人のみなさんは、寄付金についての多くの優遇措置を受けることが可能になりました。特に、個人からの寄付金については、税額控除など大幅な優遇があります。これからも、当会の理念・活動を多くの人に理解していただくとともに、多くの方からの寄付金を活用して、日本とミャンマーの子供達の未来のための活動に取り組んでいきたいと考えています。

ミャンマースタディツアー

毎年実施している3月と11月のミャンマースタディツアーを本年も実施。

11月のツアーでは、30人という過去最多の参加者による大規模なツアーとなりました。女性の参加者も大幅に増えました。



里親制度について

里親制度につきましては、実施調査としてジャパンハートを始め各NPOの実施運営方法について調査しました。

東日本災害地区への図書寄贈について

昨年の東日本災害地区支援活動の一つとして被災された子供たちにと政府が開校を公約した中高一貫校に図書寄贈を計画して居ましたが、中高一貫校の開校が遅れており現在待機状況です。開校しましたら図書寄贈を実施して参ります。

平成 23 年度事業活動 収支報告

収入

正会員年会費	95万円
寄付金収入	304万円
前期繰越金	189万円

<注> 前総会で報告した次期繰越金209万円と20万円ほど異なるのは、国税庁長官の認定取得のために、会計の処理方法を一部変更したためです。ご了承くださいませようお願いします。

合計 588万円

支出

奨学生基金(パオ族)	60万円
医療支援(現地 歯科医療支援等)	65万円
IT教育支援(中古PC 20台寄贈)	20万円
紙芝居・文具等寄贈	19万円
管理費・雑費	20万円
次期繰越金	404万円

合計 588万円

2011年度（平成23年度）事業報告

認定特定非営利活動法人日本ミャンマー豊友会

1 事業実施の概要

特定非営利活動法人日本ミャンマー豊友会は、『ミャンマーと日本の子供たちの未来の為に』を活動理念に掲げ、同じ地球の住人として世界の人々が貧困・人権・宗教・民族・環境等の諸問題を乗り越え、将来の子供たちが共存共生の出来る豊かで平和な世界の実現を目指し設立されたものである。物質的に豊かな（先進国）人々が心豊かな（発展途上国）人々と一緒に心の貧しさ、物の貧しさを考え、同じ地球に住む生命の兄弟姉妹である事を自覚し、相互の人間性を尊重し、人間ひとりひとりが幸せを感じる事が出来る理想世界の実現のために、国家・民族の壁を越えて世界の人々、子供たちに対し国際開発協力援助事業を推進する事を目的として下記の事業を計画実施した。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、

- 1、開発途上国（ミャンマー）における国際協力のための事業
 - 2、開発途上国（ミャンマー）と日本の子供たちの健全育成を図る事業。
 - 3、開発途上国（ミャンマー）における経済活動の活性化を図る事業。
 - 4、地球環境の保全を図る事業。
 - 5、災害救済支援事業
- 以上を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 開発途上国（ミャンマー）における国際協力のための事業。□

本年度実施無し

- ② 地域振興と人材育成のための学校教育・職業訓練教育等の自立支援事業。

A. 事業内容及び実施時期（2011年7月25日～31日）

1. パオ族 児童書一式寄贈（100ドル相当）
2. ナルギス ボガレー孤児院に対して児童書一式寄贈及び文具寄贈。（100ドル相当）
3. ヤンゴン市内 ウィッタカ孤児院支援
孤児院備品支援 460ドル相当寄付。

B. 事業内容及び実施時期（2011年11月19日～25日）

1. ザガイン ワチェ病院 医療機器（オプション部品）寄贈（99ドル）
実施日 2011年11月19日
2. パオ族 自治省教育委員会。
実施日 2011年11月21日 参加者80名
少数民族の子供達の奨学生基金創設。（7500ドル相当）
3. タウンジーハンポー村 保育園に対して開紙芝居セット・文具等寄贈及び上演。
実施日 2011年11月21日 参加者100名
4. タウンジーカンタン村 保育園に対して文具代寄付紙芝居寄贈。（100ドル相当）
実施日 2011年11月21日 参加者50名
5. インレー村コマワ保育園 開園式参列。
実施日 2011年11月20日 参加者150名

C. 事業内容及び実施時期（2012年3月15日～22日）

1. トンテ孤児院 文具寄贈（200ドル）
実施日 2012年3月18日
2. ボガレー孤児院 文具・本寄贈（200ドル）
実施日 2012年3月22日

3. ヤンゴン市内 ウィッタカ孤児院 奨学金支援 (3人分。600ドル)
実施日 2012年3月22日

- ③ 開発途上国の伝統的文化や民族独自の価値観に根ざした地域活性化及び生活環境改善支援事業。
A. 事業内容及び実施日 (2012年3月14日)
1. ジャパンハート寄付金 150,000円
- ④ 少数民族等の地域的弱者の人々が共存共生出来る為の地域産業開発等の自立支援事業。
本年度実施無し
- ⑤ 開発途上国 (ミャンマー) と日本の子供たちの健全育成を図る事業。
道徳的価値観向上教育の啓蒙活動。
本年度実施なし
- ⑥ 開発途上国 (ミャンマー) における経済活動の活性化を図る事業。
本年度実施なし
- ⑦ 地球環境の保全を図る事業。(本年度実施なし)
- ⑧ 災害救援並びに災害時の支援事業。(本年度実施なし)
- ⑨ 前各号に掲げる事業推進のために必要な国内外の人材の育成、留学生及び研修生に対する協力及び支援交流事業。(本年度実施なし)
- ⑩ 前各号に掲げる事業推進のために必要な国内外の援助組織との連携及び国際交流事業。(本年度実施なし)
- ⑪ 前各号の事業推進のための調査研究および広報・啓蒙事業。(本年度実施なし)
その他前条の目的を達成するために必要な事業。(本年度実施なし)

決算報告書

第 3期

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

特定非営利活動法人 日本ミャンマー豊友会

愛知県豊川市牛久保町城下7 3番地
(大木産業株式会社 内)

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人 日本ミャンマー豊友会

【税込】(単位:円)
平成24年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		前受金	30,000
現金	50,811	流動負債計	30,000
外貨現金	49,307	負債の部合計	30,000
普通預金	3,972,853	正 味 財 産 の 部	
現金・預金計	4,072,971	【正味財産】	
流動資産合計	4,072,971	正味財産	4,042,971
		(うち当期正味財産増加額)	2,154,336
		正味財産計	4,042,971
		正味財産の部合計	4,042,971
資産の部合計	4,072,971	負債・正味財産の部合計	4,072,971

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人 日本ミャンマー豊友会

[税込] (単位: 円)
平成24年 3月31日 現在

		《資産の部》	
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金		50,811	
外貨 現金		49,307	
普通 預金		3,972,853	
ゆうちょ銀行		(10,001)	
郵便局 振替口座		(1,693,900)	
三菱東京UFJ銀行 中村公園前支		(2,268,952)	
現金・預金 計		<u>4,072,971</u>	
流動資産合計			<u>4,072,971</u>
資産の部 合計			<u>4,072,971</u>
			《負債の部》
【流動負債】			
前受金		30,000	
流動負債 計		<u>30,000</u>	<u>30,000</u>
負債の部 合計			<u>30,000</u>
正味財産			<u>4,042,971</u>

特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

特定非営利活動法人 日本ミャンマー豊友会

[税込] (単位: 円)

自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日

《経常収支の部》

[経常収支の部]			
【経常収入】			
正会員会費収入	920,000		
寄付金収入	3,075,712		
受取利息収入	312		
経常収入 計	3,996,024		3,996,024
【事業費】			
事業 支出	1,648,841		
子供達の健全育成支援事業	(1,167,659)		
国際協力支援事業	(481,182)		
当期事業費 計	1,648,841		
合 計	1,648,841		
事業費 計			1,648,841
【管理費】			
通 信 費	41,050		
旅費交通費	13,818		
広告宣伝費	21,000		
会 議 費	13,234		
備品消耗品費	83,339		
支払手数料	4,042		
雑 費	16,364		
管理費 計	192,847		
経常収支差額			2,154,336
[その他資金収支の部]			
【その他資金収入】			
その他資金収入 計			0
【その他資金支出】			
その他資金支出 計			0
当期収支差額			2,154,336
前期繰越収支差額			20,792,658
次期繰越収支差額			22,946,994

監査報告書

平成24年6月9日

特定非常利活動法人 日本ミャンマー豊友会
理事長 近藤 秀二 様

監事 寺澤 立夫



私は、特定非常利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非常利活動法人日本ミャンマー豊友会の平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の事業報告書及び計算書類(財産目録、貸借対照表及び収支計算書)について監査を行った。

私は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会等に出席し必要と認められる場合には質問を行った。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照会、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。監査の結果、法人の業務は法令及び定款(及び平成23年度の活動方針、事業計画)に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非常利活動法人日本ミャンマー豊友会の平成24年3月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上